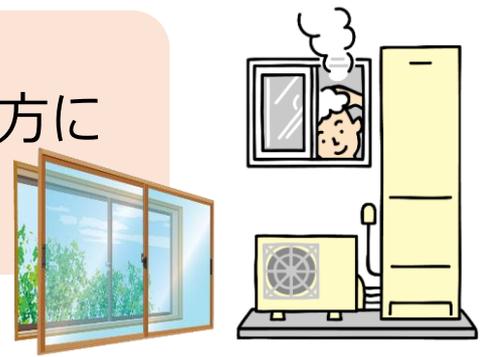


市内の既存住宅・事業所で

断熱化改修・高効率給湯器を導入した方に
5万円補助

※断熱化改修・高効率給湯器
両方導入すると10万円



市内の建物におけるエネルギー使用量削減のため、対象工事・設備導入を行った市民や事業者を支援します。

交付申請期間 令和7年6月5日(木)～

令和7年12月26日(金)17:00 (予算がなくなり次第終了)

オンライン申請は **17:00 送信完了**まで有効。郵送申請は12/26 消印有効
※オンライン申請の場合、12/5 までにメールアドレス等の登録が必要です。

オンライン申請が便利
だよ。
スマートフォンからも
申請ができるよ！



対象となる工事期間 令和6年4月1日以降

(工事期間が数日ある場合、完了日が令和6年4月1日以降)

対象となる人

注意: 令和6年度に同補助金の交付を受けた方は
令和7年度の同補助金には申請出来ません。
(同年度内の申請は、断熱化改修・高効率給湯器それぞれ1回まで)



<補助事業 HP>

以下の全てに合致する方(事業者による代理手続可)

1. 交付申請時点で「市内に住民登録がある個人」または「市内に事業所がある個人事業主・中小企業」
2. 対象となる工事期間内に「市内の既存住宅」または「市内の既存事業所」で、補助対象の断熱化改修工事や高効率給湯器の設置を行った
3. 【断熱化改修のみ】国(または都)の補助金を利用し、交付決定通知が届いている

対象となる工事・機器

断熱化改修	国または都の補助金を利用した断熱化改修 (詳細は本チラシ P2参照)
高効率給湯器	東京ゼロエミポイントまたは燃料電池普及促進協会のホームページに掲載されている給湯器 (エコキュート、ハイブリッド給湯機、エコジョーズ、エコフィール、エネファーム)

ご相談・お問合せ先

調布市省エネ・再エネ相談窓口
042-444-1120

(平日 10:00-16:00 ※12:00-13:00 を除く)



お問合せフォーム

よくある質問



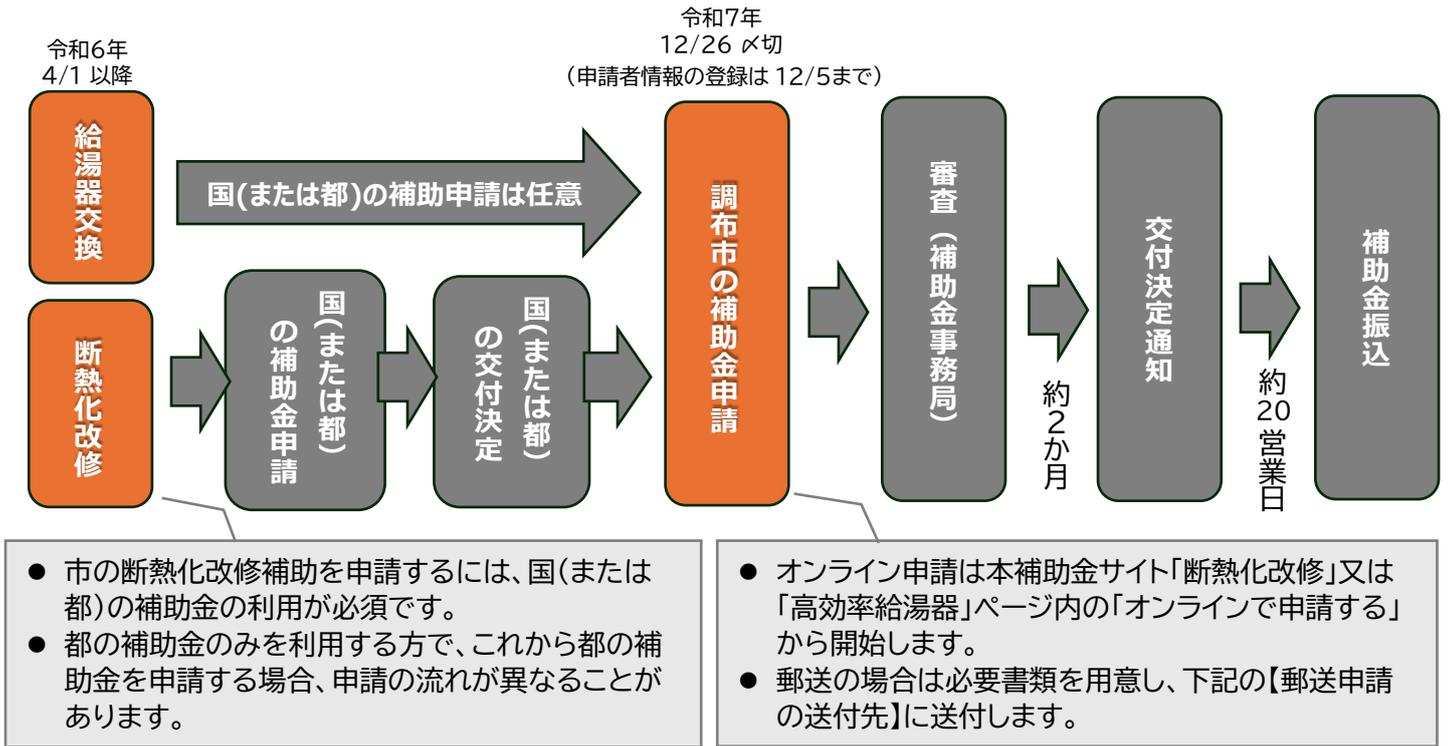
断熱化改修 FAQ



給湯器 FAQ

申請の流れ

※標準的なパターン



国・都の主な補助金情報（断熱化改修・給湯器）

国	東京都
---	-----

全てを網羅しているわけではありません。対象箇所・製品、要件については、各補助金の窓口にお問合せください。

補助金名称		断熱化改修	給湯器
住宅省エネ2025 キャンペーン	先進的窓リノベ 2025	○	
	給湯省エネ 2025		○
	賃貸集合給湯省エネ 2025		○
	子育てグリーン住宅	○	○
既存住宅の断熱リフォーム支援事業		○	
災害にも強く健康にも資する 断熱・太陽光住宅 (クールネット東京)	既存住宅における 省エネ改修促進事業	○	
	熱と電気の有効利用 促進事業		○
東京ゼロエミポイント			○

【郵送申請の送付先】

〒182-0022
調布市国領町 4 丁目 51-7 ピエールシークル 2F
調布市省エネ設備導入補助金事務局
(調布市市民サービス公社内)



【オンライン申請】

ページ内「オンラインで申請する」ボタンから申請者登録を行い、事務局からのメールにあるリンクから申請します。



断熱化改修



高効率給湯器